

○事業所規模

通常規模（変更なし） 時間帯 ⑤ 7H-8H 9:30-16:45

○食費

区分	現行
食費	一食当たり600円

○通所介護サービス費 利用者負担1割分（1日あたり）

	要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	3H-4H 9:30-12:45	370	423	479	533	588
2	4H-5H 9:30-13:45	388	444	502	560	617
3	5H-6H 9:30-14:45	570	673	777	880	984
4	6H-7H 9:30-15:45	584	689	796	901	1008
⑤	7H-8H 9:30-16:45	658	777	900	1023	1148
6	8H-9H 8:30-16:45	669	791	915	1041	1168
7	個別機能訓練加算（I）イ 個別機能訓練加算（I）ロ			56 76		
8	サービス提供体制強化加算（II）			18		
9	入浴介助加算（I）			40		
10	送迎減算	送迎を行わない場合は片道47単位を所定単位から減算する				
11	介護職員処遇改善加算I	1から10までにより算定した単位数の5.9%に相当する額				
12	介護職員等特定処遇改善加算（I）	1から10までにより算定した単位数の1.2%に相当する額				
13	介護職員等ベースアップ加算	1から10までにより算定した単位数の1.1%に相当する額				

第1号通所事業（予防型通所介護サービス） 利用者負担1割分（1月あたり）

	要介護度	要支援1	要支援2
1	介護サービス費	1,798	3,621
2	サービス提供体制加算（I）イ	88	176
3	介護職員処遇改善加算	1から3までにより算定した単位数の5.9%に相当する額	
4	介護職員等特定処遇改善加算（I）	1から3までにより算定した単位数の1.2%に相当する額	
5	介護職員等ベースアップ加算	1から3までにより算定した単位数の1.1%に相当する額	

第1号通所事業（ミニデイ型通所介護サービス） 利用者負担1割分（1月あたり）

	要 介 護 度	要支援1	要支援2
1	介 護 サ ー ビ ス 費	1,414	2,828
2	介護職員処遇改善加算	1 から 3 までにより算定した単位数の 5.9%に相当する額	
3	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1 から 3 までにより算定した単位数の 1.0%に相当する額	
4	介護職員等ベースアップ加算	1 から 3 までにより算定した単位数の 1.1%に相当する額	

各サービス費共通事項

送迎を行わない場合は片道47単位を所定単位から減算する（第1号通所事業除く）。